

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472200266		
法人名	メディカル・ケア・サービス三重株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム三重川越町		
所在地	三重県三重郡川越町大字高松203-2		
自己評価作成日	平成27年8月20日	評価結果市町提出日	平成27年11月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472200266-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472200266-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成	27年	9月 7日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

外出支援・・・近場、遠出(伊勢神宮)共に利用者様の想いに添って実行。皆で楽しめるよう環境作りに努めている(話しやすい方同士を集めたり等)。職員間のチームワーク・・・利用者様の笑顔が多く見られたり会話が増え、和める雰囲気となっている。また利用者様個々に何らかの問題が発生すると職員それぞれが意見を出し、解決に向け改善策を検討し合い支援にあたっている。川魚の飼育に力を入れ、生き物に触れる機会を歩行やコミュニケーションを図る上で有効なものとして展開しており、家族様にも好評。タクティールケアの取り組みを開始し資格修得に励んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全国に介護関係施設を200箇所余り経営している営利法人として、三重県内に7箇所のグループホームを運営している事業所の一つで、法人としての基本的な運営方針の基に支援している。本年より「タクティールケア」を取り入れ、研修を終了した職員を中心に「やさしく触れる」身体ケアが実践されている。玄関には近くの川で取った「メダカ」等の小魚を水槽で飼い、近隣の小学生や高齢者が立ち寄る場所となっており、地域の人との交流にも役立っている様子が伺える。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新しく理念を改正。「笑顔であいさつ」を基本に、まずは「挨拶」から利用者、職員共に信頼関係作りの始めとし、人とのふれあいを大切にしている。	法人としてのMCS運営理念を基に、今年から「笑顔であいさつ」を事業所の新しい理念として掲げており、出勤時や退社時の挨拶やユニットへの出入り時にも実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設内外に水槽を置き、多種類の魚を地域の方にも気軽に見れるよう展開している。通りがかりの小学生が施設内に入り見学や交流会にも参加している。	地域が主催する「高齢者サロン」に参加したり、事業所主催の「地域ふれあい交流会」には地域に案内ビラを配布して、多くの方と交流出来る機会をつくっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の催し「サロン」に参加し、認知症でありながらも地域の方との関わりをもち、一社会の一員としての支援を行っている。友人にも見えお互いに刺激がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームにおいての、地域の方から見た日常の支援活動に対する意見を聴き入れたり、当施設で取り組んでいる内容の進捗状況を報告し情報提供をし合っている。	町民保険課や区長、民生委員等の参加を得て二ヶ月毎に開催しており、地域の防災訓練への参加にも繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設での取り組み「交流会」を市町村・地域住民へ案内し、適宜連絡を取り合い、地域の情報収集、意見交換を行っている。	地区社協の包括支援センター主催で、町内の他の介護事業所との合同会議に参加して情報交換すると共に、町民保険課には介護更新手続き等で行き交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを目指し、支援内容に着目し全職員で再確認し合っている。利用者の尊厳を守り、ご自分のペースを保っていただくよう努めている。	身体拘束禁止マニュアルに基づき、新人を含め定期的に年一回の研修を実施しており、支援の中で実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や身体拘束について社内研修を実施し、日々のケアを振り返り、そのような言動・見過ごしはないか話し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、後見人制度を利用している目的や必要性を個々に説明し、職員が理解するための研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明書や今までに起きた事故や入院、退去になった場合など実際に起きやすい事例を説明したり質疑応答し不安がないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段より家族とは意見交換を行って要望等確認しているが、会社や外部評価でのアンケートも確認し運営向上に努めている。	家族の来所時には管理者を中心に面談し、話し易い雰囲気づくりに心がけている。「愛の家便り」を毎月発行し、事業所の行事の様子を写真を載せて伝えており、家族からは喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議の場などで皆が意見を出しやすいよう雑談など気楽な雰囲気を作り、何気なく全員にふり意見を出すようにしている。	管理者との個人面談の実施はないものの、利用者一人ひとりの状況を共有するケア会議と、事業所全体の支援について話し合う運営会議を兼ねて毎月15日に開催している。	管理者として職員に対する指導や、職員からの要望や意見を聴く個人面談の機会をつくって、個人のスキルアップを図ると共に事業所としての利用者に対する支援の質の向上に繋げる努力が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	部長やマネージャーは管理者や職員が休みが取れているか確認し、言葉だけでなく応援の勤務に入ってからまで休みの確保に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	大きな会社なので広範囲な研修や催事、祭りまで随時案内がある。個人のやる気にもよるが、よい刺激になっている。シフト調整し参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議で関係作りが出来ているので、「地域ふれあい交流会」を開催し、行政、同業者へ案内し参加もありいい交流会となった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慣れない環境に不安を抱えながらも、些細な言葉かけや寄り添う時間を設け、少しでも安心感が持てる時間を作り、信頼関係を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を密に行い情報収集し、その中でも家族の意向を十分聴き入れた上でサービス支援計画を作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意向を踏まえ、そのサービス内容に合った支援を行う中で様々な場面に着目し、何を必要としているか考察している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭の延長でもある場で、職員も家族の様に共に楽しみを持ったり、時には悩みを聞いたりし必要とあれば全職員で共有し合い、安心して暮らせる場を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ホームにとって家族の協力は大きく、面会時は貴重な安楽時間として大切にしています。継続していく為に家族とのつながりを持てるよう情報交換している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	少ないながらも食べに行きたい店へ気の合った方同士が外食へ行けるよう支援したり、毎年参拝した「伊勢神宮」へ遠出したり、家が気になる方には自宅訪問の支援をしている。	利用者の親戚の方の訪問もあり、喫茶店や馴染みの場所への買い物や食事に職員と共に行く時もある。また、地域の高齢者サロンで馴染みの関係になった方との交流がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	どうしても、関係がうまく保てない時もあり、時には職員が間に入り場を和ませている。又、余暇の時間では、くつろぎの場や玄関前のベンチを利用して、普段会話が苦手な方も話しやすい環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方への問合せに都度連絡を取ったり、忘れ物を郵送したり、その後の様子を手紙や絵はがきでやり取りし、移動先の様子を利用者へも案内し話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	様々な交流の場で話題を広げ、その中で希望や意向を聞き取ったり、夜間就寝前は個々がゆったり過ごされる時間でもあるので寄り添い、思いをくみ取ったりしている。	午前10時と午後3時には「お茶の時間」として、食堂兼居間のソファの置かれている場所で、話題を考えながら話し合い、一人ひとりの思いや希望を聴く機会としている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には本人・家族と面談し情報収集 これまでの経過と生活状況の把握に努めている。入居後は自宅へ戻り馴染の物品を持って来たりと自宅での生活を少しでも再現できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録の確認・ユニット内の申し送りで細かい個々の状態を把握し、問題点は無いか職員同士で意見合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、ユニットでの打合せで情報収集を行い意見交換している。それをもとにモニタリングを行い介護計画を作成している。	見直しの期間は基本的に3ヶ月毎となっており、利用者の一人ひとりの「気づきシート」に基づき、支援内容の実施状況を評価している。9月より支援内容の実施状況を項目毎にチェックするモニタリング表に基づき評価する仕組みが出来ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子を個別記録に記入し、利用者の変化や職員の考えを「気づきシート」に詳しく記入し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	集団生活にてなかなか自分のペースを保てないことにストレスを感じられるので、外出支援を主に行い気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流は少ないが、ホームでは個々の保たれている能力を活用する支援に取り組み、事故のないよう環境整備に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	26年3月からは内科医に加え、訪問歯科医と連携し歯科受診を月1回受診出来るようにしている。入れ歯の管理が定期的に来るが良いが、金銭的な問題もないこともない。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療と介護のギャップを解消してくれる良き相談役でお互いケース毎に密に意見交換し、時に戦略を練ったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院回数が増える度に相談員とは馴染みとなり、よく意見交換を行っています。入退院だけでなく入居に関する情報交換し関係作りを図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取り」につながる非常に難しい問題であり、本人、家族、関係者、医師や職員、ホーム体制等考慮し、密に話を行うようにしている。医師と十分に意見交換出来ない事があり反省。	契約時に「重度化した場合の対応にかかる指針」に基づき説明し、同意書を交わしている。終末期が近くなった時には、主治医を交え家族に対し事業所として出来る事、出来ない事を説明し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	想定される急変時に対応出来るよう、看護師が経験の浅い職員へ吸痰の仕方や実測でのバイタルの測り方等を教え実践に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内無線を設置したり、避難訓練時には備蓄食材で食事をし防災の意識を高めている。避難訓練は利用者へ告知なしの煙使う本格派です。	消火・避難・通報訓練を、夜間想定を含め年2回実施している。尚、地域の防災訓練にも、職員と一部の利用者と共に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切に支援にあたり、どれだけ親しみや信頼関係が出来ていてもプライバシーな部分は守るようにつとめている。又、言葉使い・発言にも気を付けている。	「トイレ」「風呂」を使用している時にはドアを必ず閉める事を徹底して羞恥心に配慮している。法人の「倫理・法令遵守」マニュアルに基づき職員に研修している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動全般、本人の意思確認を行い実施している。外出支援では行きたい場所・食べたい物を聴き入れ、5月には伊勢神宮参拝へと出掛けた。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は一人ひとりのペースを周知し、無理強いすることなく、個々に合わせた支援に努めている。21時までフロアでテレビを見てから寝る方もみえます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容・更衣については各自に合わせて見守りながら身だしなみを確認している。朝食ギリギリまで寝ている方や本人の好みの洋服を選んで着てもらう方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は、常日頃「食べる事が一番の楽しみ」と言われている。一緒に献立を考え調理を行ったり、盛り付けにも工夫し美味しく食べて頂くよう支援している。皆で食べるので大きな家族です。	調理士・栄養士の資格が有る専任者が3食とも作っており、利用者の要望も取り入れる事もあり、職員も同じ物を食べながら支援している。「パンケーキ」等のおやつを利用者と共に楽しみながら作る時もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	偏食があつたり見栄えで食べられない方がみえる為、ご本人の意見や観察を重ねに重ね、味付け・盛り付けを工夫し食べる意欲が持てるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科より口腔ケア指導を受け、個々に合った口腔内や入れ歯の調整、集団指導で発声練習などしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関しては、デリケートな問題である為、排泄パターンを読み取ったり、自力で行えるよう立ち位置を工夫したりと自立促進に努めている。又、ご本人の自尊心や羞恥心に配慮し支援を行っている。	「トイレ」での排泄を基本として声かけして誘導しており、昼夜共に「布パンツ」で過ごせる方もある。夜間は「ポータブル」を利用している方は1名のみで、自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	大半便秘症であり、薬物療法と併用し乳酸菌を取り入れたり、歩行運動・体操を日課とし腸内の働きを良くしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を決めず毎日入浴支援を行い、入浴促す際はご本人の意思に基づいて行っている。楽しみとしては入浴剤を入れ香りや色で気分を和ませている。	午前、午後に分けて入浴の機会を設けており、希望に応じた柔軟な対応をしている。車椅子対応の椅子もある。また、シャワーを希望される方、心臓に関する持病の方には身体的負担を考慮し、シャワー浴対応としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に支障をきたさないよう短時間の居眠りやソファでくつろいだりして頂いている。夜間の安眠を確保する為、生活活動への参加や日光浴等おこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの用法・用量を把握し体調の変化が現れた時は注意を払っている。また、薬のセットミス・服用ミスがないようチェックを強化している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合い、喜びに関心がない方がみえますが、一日の中で少しでも皆との会話や職員との会話で交流が出来るよう個々に合わせ働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出支援強化の今年は100Km離れた伊勢神宮参拝や行きつけの店への外食。外出する事でストレス解消や生きがい、思わぬ本音や気持ちが発見出来ます。	職員と共に近くの指定場所に「ゴミ」出しをしたり、事業所の近くを散歩して五感刺激になる様支援している。また、車での外出の機会もあり、今年は伊勢神宮に出掛けている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用料金の値上げで使えるお金が緊迫している方がみえ、個人の収入具合をよく把握し、安価な物を探したり、欲しい物も皆のおやつとして購入したり対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば常時電話を取り次いでいる。毎年お中元やお歳暮をもらう利用者にはお礼の電話や品物を一緒に買いに行ったりし対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は重要で適宜変化を作らなければならず、場所によっては他より暑かったり、寒かったり、まぶしかったりと状況に応じ変化させ、イスも増やし息抜きや交流の場としている。水槽の展開も好評です。	廊下は広く「ベンチ」や「ソファ」が配置され、職員と利用者の会話の場所となっている。食堂兼居間は採光に配慮した天窓があり明るい。壁には外出時の写真や利用者と職員の共同による作品が飾られ、来所者の話題提供にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新しくイスを増やしたことで利用者の想いに気づく事も出来る。「部屋で独りになりたいが職員が覗いたりしゆっくりできない」という言葉を聞き、プライバシーを確保していくようにしたい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に合わせ家族へ必要な物を細かく説明し用意してもらったり、代わりに購入して過ごしやすくして頂いている。	ベッドと着替え入れが事業所として設置されており、自宅での雰囲気とあまり変化の無い様に家族に話し、居心地よく過ごせる配慮をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は平屋でバリアフリーで廊下が広く、歩行器での歩行運動を行ったりしやすい環境になっている。転倒やけがにならないように障害物にはいつも気を付けている。		